

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第79期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 120,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 120,000,000円

2 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円とする。

なお、この場合の配当総額は18,775,434円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日とする。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、榊秀保、稲生良邦、向後重男、泉広彦の4名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、米田誠一の1名を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名および監査役1名(非常勤監査役2名を除く)に対し、当期の業績等を勘案し

て、役員賞与総額320万円(取締役分270万円、監査役分50万円)を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個) (無効含む)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,372	30	0	(注)1	可決(99.31%)
第2号議案				(注)2	
榊秀保	4,382	20	0		可決(99.54%)
稲生良邦	4,382	20	0		可決(99.54%)
向後重男	4,382	20	0		可決(99.54%)
泉広彦	4,379	23	0		可決(99.47%)
第3号議案				(注)2	
米田誠一	4,380	22	0		可決(99.50%)
第4号議案	4,371	31	0	(注)1	可決(99.29%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しております。

以上